

平成29年第7回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成29年8月24日（木）午後3時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
2 番	阿	部	和	榮
3 番	芳	賀		誠
4 番	佐	藤	和	広

1. 出席した事務局職員

教育部長	佐藤哲夫
教育部教育総務課長	福土英明
教育部学校教育課長	近野良浩
教育部生涯学習課長	和田晋
教育部教育総務課総務班長	皆川典子（書記）

1. 提出された議案

協 議 総合教育会議における新・湯沢市教育大綱（案）について

【午後3時15分 開 会】

和 田 教 育 長

それでは平成29年第7回教育委員会を開催します。

先ほど行われました総合教育会議、たいへんご苦労さまでした。鈴木市長の方から、大綱、特に基本理念その他基本方針等について、資料を基に教育委員の皆様方から忌憚のないご意見、そしてご提言等いただきました。市長が申し上げましたとおり、いろいろな文献を参考・参酌されて、さらに大綱を検討したいとのことでした。検討後はまた教育委員会の方に提示するということでしたので、まだしばらく時間はかかると思いますけれども、その時はよろしく願います。あるいは、市長から私の方に文言等、あるいは説明等、そういう時間あるかと思しますので、事前に伺いながら、対応していきたいと思えます。どうかよろしく願います。いろいろなご意見をいただきましたので、それを市長の方に、教育委員会事務局としてもいろんな具体的な指針・計画を進める際に、頭に入れながら、伺いながら、実施していきたいと思えますので、よろしく願います。

それでは早速ですけれども、第7回教育委員会案件に入ります。

議事録署名委員の指名

和 田 教 育 長

まず始めに、今回の署名委員の指名ですけれども、今回は2番の阿部委員と、4番の佐藤委員にお願いしたいと思えますので、よろしく願います。

－〈はいの声〉－

前議事録の承認

和 田 教 育 長

議事録の承認についてですけれども、第5回の議事録と第6回の議事録が事前に委員の皆さまに配付されておりますけれども、議事録について、いかがでしたでしょうか。よろしいですか。

－〈はいの声〉－

和 田 教 育 長

それでは承認いただきましたので、ありがとうございます。

そして、先ほど申し上げましたけれども、今回の署名委員は、2番の阿部委員、4番の佐藤委員にお願いしたいと思えます。

議 事

和 田 教 育 長

それでは、続きまして議事の教育大綱（案）について、それから、総合教育会議における協議・質問について、に入りたいと思います。
教育総務課長よりお願いします。

福 土
教 育 総 務 課 長

教育委員会に残っていただき、ありがとうございました、
基本理念につきましては、市長の方で表現を検討するというお話でしたので、このあと検討された結果がでてくると思っております。

基本方針につきましては、前会議でご提言をいただきましたが、このところもう一度ご確認いただければと思いますので、もし、項目だけ設けた方がいいとすればそのようにいたしますし、中身的にも、表現的なものがあれば、この場でお話し頂ければと思います。

なお、総務課長から次回の総合教育会議の話がありましたが、いずれ大綱につきましても、その際に、今回検討を加えた中のものを示しまして、そこで成案に至りたいと思います。それから、その際には、これらを踏まえまして、来年度の予算、それから政策的なものも含めたご議論をいただくという風に考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。以上です。

和 田 教 育 長

今、教育総務課長の方からお話がありました、阿部委員の方から基本方針のところで、意見として「学校教育と教育環境の充実」と2本になっていますけれども、この後、基本方針を、「学校教育」あるいは「教育環境の充実」の方針に基づいて進める際に、これを1つでなくて「学校教育」と「教育環境」を2つの基本方針に分けたらどうかというご意見がございましたけれども、教育委員会として、いかがでしょうか。教育委員の皆さまのご意見を伺いたいと思っております。

芳 賀 委 員

今の件について、下の方の7番に、「安全・安心な教育環境の整備とともに」とあります。「教育環境の充実」というのは、この部分しかないんですよね。ですよね。

福 土
教 育 総 務 課 長

はい。ハード的な部分では、そういったことになります。

芳 賀 委 員

特に1文でもない、こういう部分だけで「教育環境の充実」というのを終わらせているということですよ。

福 土
教 育 総 務 課 長

まず、ねらいとしてはそうです。

芳 賀 委 員

という意味では、この「学校教育と教育環境の充実」は分ける必要はないということになるのでしょうか、実際、取り上げるような大きいことは、あまり考えていないということでしょうかね。教育環境の整備は、ひとくくりでいいですよということですかね。

福 教 育 総 務 課 長
土

先ほど教育長からお話ありましたが、いわゆる緊急的なもの、あるいは、安全対策上必要なものについては、従来通り優先的に行っていきたいと考えているところでございます。大きな、いわゆる改修事業でありますとか、あるいは給食センターのような大規模な整備というものにつきましては、ひと段落終えたという風に考えておりますので、我々の趣旨としましては、教育環境という中に、いわゆるその施設・ハード的なものを含めながら、というところで、これまでのような大規模なものがないことから、あえて分ける必要がないのではないかと考えたところでございます。

それから、阿部委員がおっしゃられている、こう分けておけば予算獲得、とかいろんな事業を進めるうえで、有利な点もあるように思いますので、そのへんのところの表記の仕方といいますか、項目の分け方っていうのもご意見いただければと思っております。

芳 賀 委 員

今課長から言われたように、この部分しか表現すべきものがないとなれば、これは一緒でいいんじゃないでしょうか。もっと具体的に示すものがないのであれば。

福 教 育 総 務 課 長
土

あえて、これであります、っていうものがないものですから。

芳 賀 委 員

で、その7番の文章に、「環境の整備とともに」って、後半の部分っていうのは、これ1文にして良いものなのかなという気がするんだけどもね。放課後児童クラブの充実に努めるのと、安全・安心な教育環境の整備と、これ繋がる内容なのか。もしかするとこれはもっと上の方のものと結びつくものなのかなと私は思いました。

福 教 育 総 務 課 長
土

放課後児童クラブですけれども、こちらは子育て支援課の方からこれを項目として欲しいということでもあり、この部分だけ、後段の「充実に努めます」だけのワードで挙がってまいりましたので、これだけを並べると若干唐突感があるのかなと判断いたしまして、「安全・安心な教育環境の整備」というハード的な部分の繋がりの中で、こういう風な表現がどうなのかなと示したところでございます。おっしゃられるとおり、いろんな考え方というか、これはある意味、繋がりが無いと言えばないという部分になりまして、表現のしかたとしては、検討の余地があるのかなという風に考えております。

芳賀委員 結局、児童クラブの充実ということは、新たに作るということは想定してないんですよ。

福 土
教育総務課長 いえ、それも含めて。

芳賀委員 作ることも有り得る。そうですか。

佐藤委員 ちょっといいですか。
放課後児童施設を作りますって書いています。で、昨年の会議でも年々利用者が増えていると。ですけれども、それを見届けてくれる人は非常に少ないと。で、事故とか何とか無いように予算を打って、見届けが出来るようなことを、とあったことを憶えているのですが、そういうような施設も検討するという事は、そういう人員の増員ということも、もちろん考えられているということなんですかね。

福 土
教育総務課長 この事業そのものが、家庭に帰って、誰も見てくれる保護者がいないという子どもたちを地域児童館の施設あるいは学校内に教室を設けて、そこで一定時間面倒を見るという状況でございます。人員的なものにつきましては、児童数に対して何人という割合がありまして、それに基づいてやっているようなところでございまして、その増員が考えられているのかどうかということは確認していません。今回挙げられているのは、具体的に申し上げますと、三関地区にない、須川地区にない、というところで、三関地区はもともと必要ないといいますが、あまり声が上がってこなかったというところで、あえて検討もしたことがないようだったんですが、三関地区においても当然、皆さんが農家ではありませんし、農家だったとしてもさくらんぼの時期とか果樹とか、忙しくて誰も家にいないということもあって、児童クラブを作ってほしいという要望が最近出てきたというところでもございました。具体的にアンケート的な調査をした結果、結構な需要があるということが判明したというところで、できれば来年あたりにでも開設したいというところなんです。実際、三関小学校内に空きスペースといいますか、あえてどこかの会館とか施設を設けなくても、学校の一部を使用すれば児童クラブに充てる事が出来るという条件がありますので、その辺のところも検討を加えながら、新たな施設として作っていきたいという考え方を持っているというのが、子育て支援課の考え方です。それで学校施設の担当であります我々も協議に加わっているというところなんです。

須川小についても同じような状況でありまして、場所的に三関小でいいのかとか、須川地区の子どもたちをどのように連れてくるのかという課題もありますので、今すぐどういう風にととか、具体的なものまでには達していないのですが、いずれ作りたいたいという方向で考えているという

ことと、放課後児童施設については、県の方針でも需要に応えるように、整備を進めるようにという方針があるということでしたので、今回新たに一項目として、文言として加えていきたいということでこのような扱い方をしたというところであります。

書き方として、もう少し違う書き方があるのではないかとということであれば、考えてみたいと思います。

和田 教育 長

一つにまとめても、何かおかしい感じがしますね。

福 土
教育 総務 課 長

若干、無理があるかと感じていたところですので。

和田 教育 長

阿部委員の方から、教育環境について具体的に何か思っているところがあれば、言ってもらえますか。文言とか考え方とか。

阿 部 委 員

ざっくばらんにしゃべるんですが、最近作った学校というのは、整備されていて、さっきちょっと話したんですが、職員室も冷房が効いていて、先生方が夜仕事するっていつでも大丈夫だろうし、ちゃんと網戸もあって窓開けても大丈夫だろうし。古い学校になると、そういうこともできないし、扇風機回すと紙が飛ぶし、という環境もあるし、体育館もそうですよね。卒業式・入学式で回った感想を言うと、寒くてられない。我々はその時、その場限りだからいいけれども、子どもたちが鼻を垂らして練習したりしていることだろうし、滅多にない立派な服を着て来ることだろうし、大変だろうなど。そういう点を湯沢市として、一体化するというか、みんな同じようにしてあげたいなというものもあるんです。そういうものを事務局として訴えていくときに、ここにモノがないと。ただ具体的に基本方針として体育館全部暖房しますとは書かれないから、項目だけでも出していかないと、後々自分で自分の首を絞めることになるのではないかなと。何もなくてもいいので、「はい」って、いつも手を挙げている状態で、どこかに予算の枠が出たら、それ全部教育委員会にくださいねという受け皿というか、そのためにも項目として欲しいなと思ったんです。そういうことです。

和田 教育 長

実際、今、事務局で、冷房関係は校長会から要望が来ています。職員室に欲しいとか、あるいはトイレの洋式・和式とか。それも年次計画で今年度は洋式のトイレを3校付けるし、それから体育館の屋根の件もあれば、まだそのほかにいろいろあります。今、須川小の体育館の屋根をやっています。それから社会施設関係も、今、文化会館の屋根もやっています。それからコンピュータの方も、環境ですよね。今、年次計画で進めていこうとしています。そういう面から言えば、環境の充実という項目があってもいいのかなと、話の中で思いました。

阿 部 委 員

この際だから、市長さんも替わったことだし、いろいろやって、社会教育予算も底上げていかないと。今までのままでいいみたいな感じで、例えば教育予算は全体の10%程度でいいだろうみたいな感じでいかれても困るので、今年は暖房の年だとか、来年は冷房の年だとか、一挙にみんなやるぞくらいの意気込みがないと、市の方にプレッシャーをかけられないと思うんです。確かに年次計画っていうのは、財政的にも非常に嬉しいと思うんです。財政が嬉しいと教育委員会は嬉しくない、逆なので、もっと圧掛けて、どんどん圧掛けて、あと教育委員会来るなどというくらいになってもらいたいという思いがあるんです。

和 田 教 育 長

ほかに何か、今、この教育の環境、別に「学校教育と教育環境の充実」は分けても差し支えはないですね。

福 土
教 育 総 務 課 長

何もないです。何の制約もないので。

和 田 教 育 長

そこは大丈夫ですね。

佐 藤 委 員

ちょっと質問いいですか。

これは分けた方がやっぱり予算って取りやすいんですか。その辺はどうなんでしょう。

福 土
教 育 総 務 課 長

正直どの程度の効果があるかというのは、あれなんですけれども、ただ阿部委員さんからご提言いただいたように、「こういうのがあるから」というのがひとつの例示にはなるということは確かだと思います。それをもとに、教育長が言ったように、計画的に、こういう風に年次計画を持っているというのは、財政協議のうえでは「今回はこれだよ」という言い方はできるとは思います。

後 藤 委 員

私は、総合教育会議で阿部委員さんがお話ししたのを市長さんちゃんと聞いているので、ぜひこれを分けていただいて、やりやすいように、こっちの方がやりやすいようにした方がいいんじゃないかと思います。

福 土
教 育 総 務 課 長

では分けて、分け方とか検討してみまして、改めてお示ししてご審議いただくということでもよろしいでしょうか。次回の教育委員会までとかまとめまして、まとめたところを改めてお示ししたいと思います。

和 田 教 育 長

定例でなくても、臨時の会でも開けますから。
大綱についても、市長が理念について検討されるということですので、定例でなくても会議は開けるとお思いますので。いずれ、教育大綱についての臨時の会議も開けるということでもよろしいでしょうか。

また戻られまして、お気づきの点などございましたら、部長の方にお知らせいただければ、それをまた参考にしながら進めていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

福 土
教 育 総 務 課 長

そうですね。中身の表現の仕方とか、もしお気づきの点がありましたら、言っていただければとお願いしたいと思います。

佐 藤 委 員

さっき市長が、ジオパークのことにに関して、入れるか入れないか迷ったという話で、これは市長と教育委員会の事務局の方と話し合っただけじゃあ外しようという形にしたということですか。

和 田
生 涯 学 習 課 長

芳賀委員がおっしゃったように、今一番活発な活動がジオパークで、当然それは湯沢市の歴史文化を知るという活動に間違いはないと思います。ただ今回、これに入れるか入れないかという話をしたときに、今の全体的な組織の中で、「観光・ジオパーク推進課」という課に「ジオパーク推進室」というのがあって、どちらかという観光とか交流人口の増加という施策の中でメインとしてやっているという事情もありまして、これを教育大綱にジオパークという文言を入れてしまうと、今現在、産業振興部にある部署のことがこちらに入ってくると、教育大綱としての内容が、市民の皆さんにわかりにくくなってしまわないかという懸念があったので、今回は外しました。当然この生涯学習の推進だとか、歴史文化の保護・継承のなかにジオパークというものが含まれるという認識ではありますけれども、あえてそのジオパークを入れなかったのは、現在の湯沢市では産業振興部門に担当窓口があるということです。

今後例えば、今日話題になりました歴史資源の展示施設だとか、そういう部門についてはジオパークも絡んでくると思いますので。全国の市町村のなかでも、ジオパークを担当しているところは、結構教育委員会部局が担当しているところが多くて、今後、教育の方にシフトしてやっていこうということになった場合には、当然入ってくるものと思いますが、今現在の組織形態の中では、ここにジオパークを入れてしまうと、教育大綱として市民にお知らせした時に、逆に戸惑うのではないかと、そういう懸念がありまして、ジオパークという文言を外しました。

和 田 教 育 長

ジオパークを活用した学習活動もあります。

和 田
生 涯 学 習 課 長

我々も施設に「ジオスタ」という名前も付けてありますし、当然密接に関わり合っていくことではありますけれども、大綱のなかにはあえてジオパークは入れないでおきます。

佐 藤 委 員

はい、わかりました。

和田教育長 湯沢市の教育大綱についての協議はよろしいでしょうか。

和田生涯学習課長 教育委員会事務局と市長の方にお諮りしてから、班内で、高山班長の班内で話し合いがありまして、「歴史文化の保護・継承・活用」の文言ですけれども、「郷土の歴史や文化への愛情と誇りを育み」としていただんですけども、前に芳賀委員がおっしゃっていた言葉の中に「愛着」という言葉があったということが話になりまして、この基本理念がどう変わるか、変わってくると思うんですが、「愛情」というよりは、「愛着」という言葉の方が、もしかしたら地域の文化を愛する、歴史を愛するという意味には、言葉がふさわしいのではないかという議論になりましたので、その辺、「愛情」がいいのか「愛着」がいいのか、ご意見を伺いたいと思います。

和田教育長 改めて、文化への「愛情」と「愛着」、どうでしょうか。

和田生涯学習課長 どちらかというところ、そのこだわりというか、自分のところの文化へのこだわり・執着というか、愛を掲げた「愛ある執着」と言いますか、そういうものを求めていくのかなと。「愛着」の方が訴えるものが強いのかなと高山班長と話しまして。もしよろしければ「愛着」の方に変更させていただきたいと思います。「郷土の歴史や文化への愛着」という方針にさせていただきたいと思います。

後藤委員 そうですね、「愛着」の方がいいですね。

和田教育長 「愛情」が「愛着」。はい、よろしいでしょうか。

— 〈はいの声〉 —

佐藤教育部長 先ほどの総合教育会議のなかで、芳賀委員の方から、基本方針の学校教育の5つめところで、「社会全体で云々」というところで、コミュニティスクールということで全国的に進んでいるというようなお言葉がありました。そういった文言について、入れたらどうかということも含めて、このこともご検討いただいたらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

芳賀委員 湯沢市でコミュニティスクールっていうのは、検討をまだ、されていないんでしょう。

近野学校教育課長 していません。

芳 賀 委 員

でしょう。そうすれば、まだちょっと無理があるでしょう。あれはもう、具体的にどんどん進んでいるもので、入れればすぐ取り掛かっているか。まず、検討してほしいという思いです。別に急ぐ必要はないと思うんだけど、いずれここにもあるように、社会全体で子どもたちを見るとか、地域の人たちも関わるとかとなっていれば、これは今は「学校運営委員会」という形ですごく良いんです。良いんですけども、これはやはり先延ばしされない教育スタイルですね。

和 田 教 育 長

もしかすると湯沢雄勝のなかで、羽後町が来年度か次の年になるかわからないけれども、やるかもしれません。そういう話がちょっと聞こえてきました。私は全体にかけてですけども、今学校の支援を地域放課後支援事業を立ち上げてやっけてもらっていて、山田地区と稲川地区とあるわけですけども、山田地区については一小一中なので、稲川地区については、この後の教育環境の整備等にこれまでも挙がっていますので、今年度中にいろいろ検討するというのも言っていますので、議会等で。検討委員会ですとかそういうのを立ち上げて、さらに進めていくと、そのときに一緒に、できれば学校運営協議会とあわせて考えていければ、一番いい時期かなと。そうすれば横堀地区は間違いなく立ち上げて、学校環境整備の方に運営協議会も一緒に考えていけば、まとまりやすいのかなという気持ちは持っています。まだ具体的には話してませんけれども。

そういう風に立ち上げていくと、学校運営協議会の運営委員などで、学校評議員や学校側の関係者なども、そういう制度ができると運営委員も変わっていくので、そういう面では勉強していかないといけないと思います。

あと、ごさいませんか。

いろいろ出していただきまして、ありがとうございました。

報 告

和 田 教 育 長

それでは次に入りたいと思います。報告事項になります。全ての課からありますので、まず教育総務課の方から、資料等もごさいますけれども、教育総務課長。

福 土
教 育 総 務 課 長

それでは私の方から、資料の1でございませう。

平成29年7月の臨時会、7月21日に開催されましたが、スクールバスの交通事故の和解についての議会を開いていただきました。その際の質疑の要旨ということで5点ほどポイントとなる部分を挙げてみました。どのようなご意見・ご審査をされたかということであげたところです。

概要をお話し申し上げます。

まず、なぜ今回の事故に関して市が賠償責任を負うことになったか、

あるいは受託者に対して市からの何らかの処分はないのか、ということは何回か繰り返し質問を受けました。その理由といたしまして、契約書内で「委託業務の実施において発生した損害の経費は、発注者が負担する。ただし、その損害が受注者の故意又は重大な過失による場合は、受注者が負担するものとする」という1項目を設けております。その理由は、民法に規定する「使用者責任」あるいは自賠責法上の「運行供用者の賠償責任」というものがございまして、判例を見ますと、委託した側が責任を負う・責任は免れないという事例がございまして、スクールバスという業務形態を考えますと、市が全く関与しないというわけにはいかないだろうということで、第一義的には市が責任を負うという契約内容にしているということでご説明申し上げました。

それから2つ目であります。人身事故であるのに、「重大な過失」にあたらないのかというご質問がありました。法令上の解釈に依りますけれども、「重大な過失」というのは、ほとんど故意に近い状態、具体的に申し上げますと、「酒酔い運転」あるいは「一般道での時速30km以上の速度違反」あるいは「過労や病気によって正常な運転ができないおそれにあるもの」と、これらの場合が、いわゆる重大な過失と法令上なっております。今回はあってはならない事故ではありましたが、なんて言いますか「不注意」だったということで、いわゆる「重大な過失」には該当しないということで、先ほどの受託者側の責任もあると思えないというところでございました。

それから3つ目であります。今回の事故を受けて、バスの運転手をどのように指導・把握しているのか、また業務の管理はどういうふうに行われているのかというご質問がございました。バスの運転手さんにつきましては、年齢的には50～60代の方々が多いようではございますけれども、実際、長距離トラックあるいは観光バスの経験が非常に長い方々であります。運行に関しましては、姉崎商運さんですけれども、スクールバス運行のために担当課長を配置していただいております。常にこの方と市の方・我々担当と常時連絡を取りながら、運行を行っているという状況であります。また運行の労務管理上につきましては、業務の開始の際に必ず会社に出勤させる。その際に、健康チェック、あるいは酒気の確認を行う。それをやったうえで、それぞれの車庫に向かってもらうという体制をとっているということでありまして、運送業者さんでありますので、その辺の労働管理的には十分な体制をとっているというところで、特に今回の事故はあったけれども、業務遂行上問題があるという考え方は持っていないということを説明いたしました。

それから、次としまして、補償の金額関係でございまして、休業補償と、後遺障害の慰謝料というものを支払っております。それはどうかという質問がございました。この被害者の方が、当時中学校の非常勤講師をされていたという方で、就労を続けられていた方です。今回の事故が無ければ就労を続けることができたということで、いわゆる給料

補償が伴うということでもあります。その補償額につきましては、「全国市有物件災害共済会」これは市が加入した共済保険会社でございますけれども、その保険にもとづいて、事故発生時の2月から9月、これは痛みがあつて就労できない、求職活動もできないということがありましたので、その間については休業損害として補償したというところでありませう。10月の段階で、そろそろ痛みはあるとしても、いわゆる求職活動は可能だという医師の判断がありまして、そこで9月までで打ち切って、10月以降は、通院に対する医療費だけの補償になったというところでございます。その通院につきましても、平成29年の2月、今年の2月ですけれども、その時点で痛みはあるものの、いわゆる「完治は見込めない」という医師の診断がくだされまして、その時点で保険対象である通院も終わっているという状況でございます。裏面に行きまして、しかしながら本人が言うには「痛みがある」という訴えがありました。それから「長時間立っていることができない」という訴えがあつたということで、これらの状況が「症状固定」ということで、これが自賠責法上での「後遺障害等級第14級」最下位の級ですけれども、これに該当するというので、今回の後遺障害の慰謝料が適用されたというところでもあります。交渉そのものもそうですが、市があまり関係していないように聞こえるのはなぜか、ということが何回かありまして、実際補償の関係の交渉・協議というのは、先ほど申し上げた共済会の方で行っておりまして、我々市が直接的に被害者と交渉しているわけではないということでございます。そちらの算定方法につきましても、共済会の方できちんと行っているということを何回かご説明したところでございます。

それから5つ目としまして、業務委託の契約はどのように行われているかということと、今回の事態を受けて、契約のあり方を変更するような考え方はないのかというような質問がありました。実際委託に関しては、入札を行っているわけですけれども、応札してくれる業者が1者しかないという状況で、ここ何年かは1者随契という形になってございます。契約の内容につきましては、外の市の例を見ながら、このような契約条文を作っているというところですが、例えば保険料に関しては、受託者側の事業所が支払うとか、あるいは責任に関しても受託者側が負うという契約をとっているようなところもあるようでございます。あるいは1者随契っていうものがそもそもおかしいんじゃないか、やり方として問題があるのではないかというご指摘もございましたので、契約の仕方・内容につきましても、これから検討を加えながら、もし可能であれば来年度以降の契約については検討していきたいと思つてるところでございます。参考までに、例えば羽後交通にお願いしたらいくらになるだろうということで、参考見積を実は昨年徴収してみました。現行の契約からすると4倍～5倍程度という額でありまして、とてもとてもという金額でございました。その関係で、1者随契そのものがちよっ

とと言われながらも、じゃあどうすればいいのかという案がなかなか出てこないというところが実態でございます。

それからこれらの質疑の中で、最終的に常任委員会の後の本会議で委員長報告がございまして、記載のとおりでございます。主な報告としましては、その1つとしまして、事故防止のための具体的な対策をとって欲しいということと、先ほど申し上げました委託内容の見直しも検討してくださいということと、運転者に関しては、いわゆるSDカードの提出を義務付けて十分な適正を判断してもらいたいという話がありました。

それから今回、事故発生時が平成28年の2月でした。その時に口頭で議会でご説明申し上げましたが、この7月まで公式には一切報告をしていなかったということで、そういうやり方だとまずいということで、そのことの対応も議会に対してするようにということのご指摘がございました。

それから、今回は受託者側の市職員以外の方の事故でありましたが、市としても最近職員の事故が非常に多いということで、安全運転の徹底を更にするようにという意見が付託されたということでございます。以上です。

和田 教育 長

7月議会の報告、資料1に基づいて今、福土課長の方から報告ありました。何かご質問ございましたらお願いします。

この時期、公用車関係の事故報告が結構議会等にありまして、それに更に付け足すんですけれども、示談といますか決まった時期にあげた訳なんですけれども、そういうことから公用車事故が後を絶たないと、いろんな面できつく指導を受けているところです。

もしございませでしたら次、雄勝文化会館爆破予告事件の概要について、教育部長からお願いします。

佐藤 教育部 長

それでは、去る6月10日土曜日に発生いたしました、雄勝文化会館オービオンでの爆破予告事件についてご報告いたします。本事件については、事件の翌日11日日曜日の朝刊4紙に掲載されてございます。ちょうど市議会の開会中でしたので、翌月曜日12日の議会開会前に概要を報告したところであります。

本事件について、捜査については警察に委ねておったところでございますけれども、今週の月曜日21日に湯沢警察署の署員が教育委員会を訪れまして、捜査状況等について報告を受けたところでございます。これについては学校教育課長等が対応してございます。内容ですけれども、この報告を受けた21日月曜日に、湯沢警察署から検察庁に書類を送致したと、そして検察庁から家庭裁判所に書類が移されると、場合によっては家庭裁判所から保護者や学校の方に連絡あるかもしれないということでした。

湯沢警察署からは、家庭裁判所に対して、本人は非常に反省しているということでありますので、寛大な措置をとるようお願いしているということだそうです。ただ事件発生時に報道発表していることもございますので、周囲の方々に安心していただくために、事件解決の広報発表ですけれども、するとのことでありました。その発表の仕方は、警察の方では、県南部の10代少年、もっと突っ込んで聞かれば、湯沢市というところまで出すかもしれないというようなことでしたが、名前とか性別とか学校などがわかるような内容とはしない、というようなことでもございました。その日の午後に、警察からマスコミ発表があったわけでもございます。そして翌22日の朝刊、これは魁と朝日新聞でしたが、掲載されてございます。

21日の日に読売からも電話取材があったんですけども、新聞掲載はされておらないようでもございました、ちなみに掲載された新聞には、「県南部に住む未成年者、あるいは同市の10代の生徒」というような表現でもございました。以上、報告です。

和田 教育 長

はい。6月の10日でしたか、雄勝文化会館の爆破予告事件の概要について、教育部長の報告がありました。何かご質問ありますか。

これに関しては、雄勝文化会館で、その生徒の学校だけでなく、他校の学校と合同しているのであって、そこはお互いに受け取って、この後の対応っていうところ、十分に学校間で学校長を通して、みんなして運営していくということです。明日から学校も始まるわけですけども、2学期も支援しながら一緒にやっていきたいと思えます。

それでは生涯学習課の方から、稲川スキー場ヒュッテ設計業務の進捗状況と夏のイベント報告ということで、お願いします。

和田 生涯 学習 課 長

はい、資料はございませんが、口頭で稲川スキー場のヒュッテ設計業務進捗状況と夏のイベントの報告をさせていただきます。

まず稲川スキー場のヒュッテ等設計業務委託進捗状況でございます。前回の委員会の動きでございますけれども、湯沢市建設工事等入札参加資格名簿の「建設コンサルタント業務」に登録された市内の6者をプロポーザル参加の応募で通知書を送付いたしました、その結果、6者中2者からプロポーザル参加の応諾がありました。8月4日までに1次提案書2件を収受いたしまして、8月10日に「第2回稲川スキー場ヒュッテ等建築設計業務委託者選定委員会」を開催いたしました。その結果、1次提案書の業者特定をいたしました。

今後の予定でございますけれども、それを受けまして、今日8月24日の夜に稲川スキー場の従業員、そして利用者の会、草刈を委託しておりますNPO法人の方々と話し合いをしまして、今後の設計に関して、できるだけ要望等をお受けする予定にしております。

8月29日それを受けまして、特定された1次提案書作成業者と設計業

務に関する協議を行いまして、9月上旬に稲川スキー場ヒュッテ等建築設計業務の委託契約の締結を行う予定です。業務委託料の予算額として1,185万9千円、契約方法はプロポーザルに基づく随意契約といたします。その後、先ほど後藤委員の方からもご指摘がありましたとおり、湯沢市内の4つのスキークラブがあるんですけれども、そちらのスキークラブの方とスキースクールの運営等も含めましたスキー場のあり方について、ヒュッテを作るにあたりまして、どのような施設がいいのかということについても、いろいろお話をさせていただきたいと思います。

そして11月中旬、施設管理及び開催事業費等の中間報告をいただきまして、これもちまして、来年度の平成30年度の当初予算に計上する金額をはじき出したいと思います。あと実施設計をもちまして、11月下旬に平成30年度当初予算要求を行います。そして平成30年の1月末までに稲川スキー場のヒュッテ等の設計業務が完了する予定でございます。スキー場のヒュッテの建設設計の進捗状況については以上でございます。

続きまして、7月末から8月にかけてのイベントの実績報告をさせていただきたいと思います。まず社会教育文化班関係でございます。今月2日に郷土学習資料展示施設ジオスタゆざわ夏休み子どもゆざわ学を開催いたしました。小学生・中学生38人の参加者を得まして、大変好評でございました。このゆざわ学の方には、湯沢高校からボランティアの高校生9名の参加もいただきました。七夕絵どうろうまつりの期間中の3日間、雄勝郡会議事堂記念館において、湯沢指定文化財展を開催いたしました。その結果、指定文化財11件を公開いたしまして、389人の方にご来場いただきました。

そして、音楽のまちゆざわサマーミュージックフェスティバル2017についてですけれども、フェスティバルでは本市出身の若手音楽家をはじめまして著名なサクソフォン奏者・織田浩司さんの演奏に加えまして、今回10回目を記念しまして、台湾から新竹県というところの竹北市の東興國小学校の弦楽合奏団17人をお迎えして、市内小中学校との共演による演奏を多くの皆さんにご堪能いただきました。実績といたしましては、観客として入場した方が501名、出演者が275名、スタッフが71名ですので、このサマーミュージックフェスティバルに関わった方が合計で847人になりました。このフェスティバルに先立ちまして、8月6日に市役所1階の市民ホールにてプレサマーミュージックフェスティバルコンサート・七夕コンサートを行いまして、こちらには5団体に出席いただきまして、観客137人、出演者60人、スタッフ13人、こちらには210人が関わっています。なお、台湾の東興國小学校の方々ですが、今年度は10回目の記念公演・記念のフェスティバルということで、若干実行委員会で予算をつけまして、今回湯沢市に出演していただける補助をしていただきました。反省会のときに、コーディネーターの、日本人でありながら台湾の東興國小学校にお子さんを入れていらっしゃるお父さんがいて、コーディネーターをしていただいているんですけれども、非常に喜

んでいただきまして、今回は10回ということで手厚く予算を持ったんですけれども、来年はもしかしたら補助できないかもしれないというお話をしたんですけれども、それでも向こうでスポンサーを探して、ぜひ来たいと。リップサービスもあるんでしょうけれども、そういう感想をいただきました。素晴らしくて、参加者やご覧いただいた方から好評をいただきました。

15日湯沢文化会館を会場に湯沢市成人式を開催いたしました。こちら対象者522人のうち、446人参加いただきました。出席率が85.4%。85%を超えたのが、平成24年度以来5年ぶりということで、非常に高い出席率でありました。式では、本市出身の菅内閣官房長官からのビデオメッセージを上映いたしました。当市に関する各誌情報媒体や、Aターン関連情報の提供も行っています。あとは先ほど佐藤委員から非常にありがたい、嬉しいお言葉をいただきましたように、音楽のまちゆざわの記念行事としまして、ジャズのコンサートをを行いまして、非常に好評だったということで、嬉しく思っているところでございます。

続きましてスポーツ関係でございます。7月30日に湯沢市総合体育館を会場に、午前10時から午後1時まで秋田ノーザンハピネッツ湯沢市交流イベントを行いました。この中の公開バスケットボールクリニックには、ハピネッツの選手8人とコーチに参加いただきまして、市内のバスケットボールスポーツ少年団から56人の子どもたちがクリニックを受けていただきました。このクリニックの後に、ハピネッツの選手たちと一緒に、チームごとにミニゲームを行ってプロの選手のプレーに触れて、その背の大きさとか、動きのすごさであるとか、プロの選手のすごさというものを身をもって体験する素晴らしい機会になったのではないかと思います。その後、ふれあい交流イベント〇×クイズとか、サイン会など行いまして、こちらは子どもたちの一般参加者は300人ほどでしたので、非常に楽しんでいただいたところでございます。

8月7日、第35回湯沢七夕健康マラソン大会でございますけれども、こちらにつきましては、申込者数が922人でありましたが、当日実際に出走したのが794人になりました。完走者数は791人になっております。この際に大人37歳の方1名と、小学生男子1名が、完走後に具合が悪くなって、市役所のロビーで介抱していたんですけれども、あまりおもわしくないということで、雄勝中央病院の方に搬送いたしました。ただ当日のうちに体調が回復して、当日に退院しております。

8月17日から20日までの4日間、17日は開会式だけだったんですが、3日間で第44回東北総合体育大会ハンドボール競技会が、湯沢市総合体育館・湯沢高校の体育館・湯沢北中の体育館の3ヶ所を会場に行いました。これについては、10月に行われる愛媛の国体の予選も兼ねてまして、成年男女・少年男女それぞれ上位2チームまでが出場できるという予選も兼ねてました。残念ながら秋田県は国体出場を逃してしまいましたが、少年男子については、2位の福島県と非常に激戦を繰り広げまし

て、惜しいところで第3位ということになりました。ちなみに優勝県は、少年男子が岩手県、少年女子が岩手県、成年男子が宮城県、成年女子が岩手県という結果でございました。以上です。

和田 教育 長

どうもありがとうございました。

稲川スキー場ヒュッテ設計業務について、何かご質問ありますか。

それからもうひとつ、夏のイベントの報告とハンドボールの8月17日から20日までの報告がございました。何かございせんか。

和田 生涯 学習 課 長

本日1階の市民ロビーの方に、ハンドボールの大会の時に広報担当の方で写真をたくさん写していただきましたので、厳選しまして、その様子を写真展ということで、本日午後から展示いたしましたので、帰る際にもし時間があつたら、ご覧いただきたいと思います。

和田 教育 長

はい。それでは次、学校教育課の方からお願いします。資料2になります。お願いします。

野 学校 教育 課 長

それでは学校教育課関連の7月・8月の子どもたちを対象にした事業等について、お話しします。1ページ目です。「夏休みのおもしろ実験教室」を今年も開催いたしました。過去最高の参加数110名の子どもさんが参加してくれました。指導には現場の先生方9名がお手伝いしてくださいました。本当に助かりました。

それから3番・4番は、今度新しく学習指導要領に入ってきますプログラミング教育というあたりを意識した企画でありまして、「わくわくロボット教室」、これは湯沢翔北高校の先生が講師になっていただいて実施しております。内容がロボットキット・エレベーターロボットというものなのですが、時々ニュースで見ますけど、宇宙ステーションと地球を、何ていうんですか、柱みたいなものでつないで、そこを登って行って宇宙へ行くというような計画が進んでいるみたいですが、それを想定したロボットということで、この後11月に広域交流センターを会場に東北大会を開催するという予定もあるらしくて、ここに参加した子どもたちにもぜひ大会に参加して欲しいという、そういった意味も込められた教室でした。4番のところの、あ、番号間違えてました、

「キッズプログラミング」ですが、これは小学校1年生・2年生を対象としております。これは12名ということでありました。

それから「インテンシブ・イングリッシュ・バスツアー」ですが、今日出かけて、もうすぐ戻ってくる予定であります。ALT5名が企画して、今回は湯沢市から飛び出して、県立博物館と大森山動物園を旅しながら、英語漬けのバスツアーをするという企画で、この人たちも朝から元気というか楽しみにしていて、良かったなど。明日から学校か、なんていう暗い感じではなかったので良かったです。

あと最後その他のところですが、今年度夏期休業中・夏休み中に、幼稚園と保育園にALTを派遣することにいたしました。通知したところ、4つの保育園・子ども園の方から依頼がありまして、出張しております。小さい子どもたちを相手に30分～45分くらいのプログラムを実施するというようなことで、大変好評だったようです。中には定期的にやってももらえないだろうかという話もいただいております。幼少期から英語教育に関わるということは、とても大事なことだなと認識したところでございます。

それから(2)のところ、これは商工会議所が主催するところですが、「日展作家と子どもたちの絵画教室」ということで、57名というたくさん子どもたちがこの教室に参加しています。

あと裏面ですが、教職員を対象にした研修会をたくさん開催しております。1つ目が「ミドルリーダー研修会」ということで、湯沢市に限らず教職員の高齢化というのは非常に問題になっているなかで、若い世代の教員を育成したいという目的で開催しております。今回は市の教育アドバイザーに任命させていただいている高橋一也先生に、ICTを活用した授業づくりというあたりで、研修をさせてもらっています。ミドルリーダーを育てるためには飲み会も必要だなということで、前の日に一也先生を囲んでの教職員との懇親会というあたりもちよっとやってみたところでした。

それから2番は、先ほどからジオパークのことが話題になりましたが、教職員も対象にして、授業で活用するための研修ということで開催しております。ただこれは教育委員会ということではなくて、ジオパーク推進協議会主催という形で実施させていただいております。

3番がかがやきサポーターの研修、4番が特別支援学級担任の研修、5番が学校図書館教育の充実ということで、市でも取り組んでいるところございまして、今回は調べ学習についてということで、ポプラ社の方から指導者を招いて研修をしております。5番のこの図書館の研修と、2番のジオパーク研修については、2番は郡市理科教育研究会に共催をお願いしました。それから5番については、湯沢雄勝の学校図書館協議会に共催をお願いしました。それで羽後町の教職員・東成瀬の教職員にも参加していただくという形をとっております。これからこういう形をとっていく方がいいなというふうに思っています。教職員数も減少していますし、なかなか考え方をお互いに交流し合う機会も減少しているので、こういった研修を増やしていきたいなと思っています。

6番・7番は生徒指導関係ということで、毎年実施させていただいております。以上です。

和田 教育長

はい、学校教育課の夏期休業中の事業等について、今報告ありました。何かお聞きしたいことありましたら、お願いします。

よろしいですか。

－<はいの声>－

和 田 教 育 長

協議も終わって、報告も今終わりましたけども、あとは事務局の方で何かありませんか。

それでは以上をもちまして、第7回の湯沢市教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【午後4時20分 閉 会】